

## 「マルチステークホルダー方針」

当社およびグループ各社は、生命関連企業として公的医療保険制度のもと、医療機器・医薬品等の製品およびサービスを安定的に提供する使命を自覚し、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続的な企業価値や経済価値の向上につながるものと考えています。

以上の観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

### 1. 従業員への還元

当社は、一人ひとりの従業員が企業価値を創造する重要な担い手であると考え、社是「意欲」のもと、意欲的に取り組める人事制度の刷新と人事処遇の透明性の確保を進めており、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果については、「業績スライド制」に則り適切に配分しております。また、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては2022年10月に65歳定年制を導入し、労働組合との労使協議を継続的で丁寧に取り組むとともに、教育訓練等についてはキャリア教育、年次・階層別研修、さらに個人の意志により受講できる研修を中心としたスキルの向上、成長支援に取り組んでまいります。

### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

【パートナーシップ構築宣言のURL】

<https://www.nipro.co.jp/assets/document/sustainability/partnership.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月28日

ニプロ株式会社 代表取締役社長 佐野 嘉彦